

宣言日 令和 4年 6月 9日



事業場名

東北電力（株）宮城発電技術センター

Safework 向上宣言

「安全と健康は何事にも優先する」という考え方のもと、他で発生した労働災害・通勤災害を決して他人事とせず、自らの事業所・職場環境に置き換えながら、個人で考え、みんなで共有し、相互啓発型の安全文化の構築を目指します。

1. 「東北電力グループ安全・保安方針」に
基づいた安全活動の推進
2. 請負・委託工事会社等の作業関係者と
一体となった安全活動の推進
3. 季節特有の労働災害防止に向けた安全推進運動の実施
4. 疾病の予防および改善に向けた早期対応の充実
5. 新型コロナウイルス感染症等に関する状況を
踏まえた適切な対応

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会